

令和4年第1回

森町議会会議録

4月会議

令和4年第1回森町議会4月会議会議録（第1日目）

令和4年4月27日（水）

開議 午前10時00分

休会 午前10時55分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
令和4年度森町一般会計補正予算（第1号）
- 5 議案第 1号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 6 議案第 2号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 7 議案第 3号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 8 議案第 4号 森町税条例等の一部を改正する条例制定について
- 9 議案第 5号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 10 議案第 6号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 11 議案第 7号 令和4年度森町一般会計補正予算（第2号）
- 12 議案第 8号 令和4年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第 9号 財産の取得について【森町移住体験住宅】
- 14 同意第 1号 教育委員会委員の任命について
- 15 請願第 1号

○出席議員（16名）

議長 16番 野村 洋 君	副議長 1番 菊地 康博 君
2番 山田 誠 君	3番 佐々木 修 君
4番 高橋 邦雄 君	5番 伊藤 昇 君
6番 加藤 進 君	7番 堀合 哲哉 君
8番 東 隆一 君	9番 河野 文彦 君
10番 宮本 秀逸 君	11番 檀上 美緒子 君
12番 木村 俊広 君	13番 久保 友子 君
14番 松田 兼宗 君	15番 斉藤 優香 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	岡 嶋 康 輔 君
副 町 長	長 瀬 賢 一 君
会計管理者兼 出納室長	東 谷 美 佐 子 君
監 査 委 員	釣 隆 吉 君
総 務 課 長	濱 野 尚 史 君
総 務 課 参 事	東 克 宏 君
選挙管理委員会 書記長併監査 事務局書記長	村 本 政 君
企画振興課長	川 村 勝 幸 君
税 務 課 長	柏 渕 茂 君
保健福祉課長	宮 崎 弘 光 君
保健福祉課参事	萩 野 友 章 君
保健福祉課参事兼 保健センター長	宮 崎 涉 君
農 林 課 長 兼 農業委員会事務局長	寺 澤 英 樹 君
農 林 課 参 事	佐 藤 司 君
農 林 課 技 術 長	濱 野 真 行 君
砂 原 支 所 長	落 合 浩 昭 君
教 育 長	毛 利 繁 和 君
学校教育課長	坂 田 明 仁 君
学校教育課参事	河 野 淳 君

○出席事務局職員及び総務課職員

事 務 局 長	小 田 桐 克 幸 君
次 長 兼 議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	関 孝 憲 君
庶 務 係	喜 田 和 子 君
行革DX推進係	水 口 祐 太 君
総 務 係	水 嶋 篤 市 君

○会議に付した事件

- 1 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について

令和4年度森町一般会計補正予算（第1号）

- 2 議案第 1号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 3 議案第 2号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 4 議案第 3号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 5 議案第 4号 森町税条例等の一部を改正する条例制定について
- 6 議案第 5号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 7 議案第 6号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 8 議案第 7号 令和4年度森町一般会計補正予算（第2号）
- 9 議案第 8号 令和4年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 9号 財産の取得について【森町移住体験住宅】
- 11 同意第 1号 教育委員会委員の任命について
- 12 請願第 1号

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

令和4年第1回森町議会4月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、4月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、本会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、傍聴を中止しているほか、基本として議案等の審議は全て自席において着席で行うこととしますので、ご協力をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、東隆一君、9番、河野文彦君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願いいたします。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 承認第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、承認第1号 専決処分した事件の承認について、令和4年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 承認第1号 専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本件は、令和4年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので報告し承認を求めるもの

です。

1 ページを御覧ください。本件につきましては、令和4年度森町一般会計補正予算の第1回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出それぞれ116億1,128万6,000円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。6 ページ、7 ページの歳出ですが、款2 総務費の300万円は、新型コロナウイルス感染症の感染で自宅療養をされている方及び濃厚接触者として自宅待機されている同居家族の方に対し食料品などを提供するための物資を購入したものです。

また、4 ページ、5 ページの歳入では、所要財源として繰越金を計上したものです。

資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照願います。

以上で専決処分のご報告とし、承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○11番（檀上美緒子君） このたび、それこそ森町で非常に多くの陽性者が出たということで、この物資支援事業が始まったのですけれども、これから、今若干陽性者の拡大傾向というのが緩くはなって少なくなっているのですけれども、この先また新しい変異株なんかの状況も含めて、また増える可能性というのはあるかと思うのですけれども、この制度というのは引き続き行っていくというふうに考えていいのかどうかということと、この300万円というのは、件数としてどの程度の数を想定しているのかということと、2点お願いいたします。

○総務課参事（東 克宏君） お答えいたします。

事業自体は、北海道は支援物資を引き続くようですので、森町としても引き続いていきたいと考えております。

また、この予算の関係ですけれども、大体1人3,000円で1,000人分ということで計算しておりました。

以上でございます。

○11番（檀上美緒子君） ということは、道でやる範囲という形なのかどうか。私心配だったのは、今ホームページで情報を発信していますよね、施設の発生状況。そここのところの注意書きに、ある程度人数が少なくなったら、その広報はやめますよという表示があるのですけれども、それと連動して、これもある程度収まったらなくなるという考えというのはないというふうに解釈してよろしいですね。

○総務課参事（東 克宏君） はい、そのとおりでございます。

○15番（斉藤優香君） この制度なのですけれども、申請は1回限りとなっているのですけれども、例えば一度なって、別の家族になった場合とかは、もう申請できないということになるのでしょうか。

それと、もう先にやられているので、今までの利用数を教えていただきたいのと、あと

この内容では把握できない……年齢別ではないですよ。大体の人に当てはまるようなものを一時的にお配りしている感じになると思うのですが、特に小さい赤ちゃんがいるとか、老人がいておむつだの何だのというのが、特にそういうものがすごく必要なのだけどもというときの対応とかは特にはしていないということなのでしょうか。

その3点ぐらいですか、お願いします。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

まず、1点目の1回限りという部分でございますが、例えば同じ家族の中で一人でも陽性者が出て全員が自宅待機になった場合は全員分を配付してございますので、あくまでもその家族に対しては1回限りということになっております。

これまでの利用者数ですけれども、1月1日から始まりまして、4月25日現在で配付世帯数は145世帯、人数にして533戸お配りしてございます。

あと、それからおむつだとか、なかなか全員に配付してもあまり効果のないようなものにつきましては個別に対応させていただいております、おむつなども配付した実績がございます。

以上でございます。

○15番（斉藤優香君） 4月からの間でもう半分ぐらいは配付されたということになりますと、この先、先ほどの同僚議員の話でもありますように、期限はまず設けていないということになれば、この後またその都度補正で行くということになっていくのでしょうか。それとも、一応300万円で一度仕切りをして、また考え直すという感じになるのでしょうか。

○総務課参事（東 克宏君） お答えいたします。

当然予算が足りなければ、また補正なりで対応したいと思います。

ただ、当初4月1日頃一気に感染者が増えまして、その時点で341戸配付しておりました。ただ、現在はほぼ配付しない日もございますし、だんだん数は少なくなってきておりますので、また様子見ながら、現在少し在庫も持っておりますので、足りなくなったらまた増やしたいと考えております。

以上でございます。

○14番（松田兼宗君） 確認したいのですが、これ申請者だけですよね、町のほうの。申請していない人の数というのは、町のほうで把握しているのですか。というよりも、感染者、あるいは今濃厚接触者とかというのはもうやらないですよ。とすれば、あくまでも申請という話で、今の段階ではもう町のほうほどの程度濃厚接触者がいて、この時点では最初の頃は把握していたのでしょうかけれども、今はそういうことがないと、分からないということで判断してよろしいのですか。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

あくまでも自宅療養者に関しましては、町に送付されております自宅待機者かつ陽性者というリストを基に確認を行った上で申請者に対して配付してございますので、現時点の自宅待機者がどの程度いるかというのは常に把握している状況でございます。日にちによ

ってずれも若干あるのですけれども、昨日時点で自宅療養者数が25名ございます。それに同居家族がいますので、それをプラスしたような数を想定しております。

以上でございます。

○14番（松田兼宗君） 町のほうで把握していると判断しているのですよね、全て。保健所のほうから今もう来なくなっている段階というふうに聞いているものだから、とすれば把握し切れていないのではないのと思っているのですが。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

自宅療養者の町での把握については、これは北海道のほうで災害とかあったときのために要支援者の関係で自宅療養者のリストというものを道の防災のほうで把握しております。今回これを基に物資の提供を行うということで、これについてはそれを物資の支援に活用させていただきということで、道に届出しておりますので、それで許可いただいておりますので、日々更新される自宅療養者について情報提供があつて、それを基に配付しているということでございます。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 今の説明で分からないのだけれども、だって申請しないとやらないのですよね。配付しないのですよね。あくまでも本人の申請があつて初めてやるのに、そうしたら町のほうからはあなたは対象者ですと案内というのは一切出さないと、この書き方というか説明の中では。だけれども、今全体を把握しているとすれば、当然そういう制度がありますよということは働きかけをすべきだと私は思うのですが、それをやっていないのだという話ですよ、今の説明だと。その辺お願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

一番最初は4月2日の日に配付したのですけれども、4月1日で対象者を洗い出した際については、こちらのほうから連絡をして、こういう事業を始めますという周知と併せてやっております。それ以降につきましては、あくまでも自宅療養されている方が町に対して電話なり、あるいはウェブで申請していただいて、申請された内容と自宅療養者の名簿を突き合わせて今現在配付しているところでありまして。現在は、あくまでも申請に基づいて提供しているということでございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第4、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第1号

○議長(野村 洋君) 日程第5、議案第1号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長(濱野尚史君) 議案第1号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

裏面を御覧ください。また、資料ナンバー2を御覧ください。本案は、町長などや森町職員の期末手当の支給月数改正に伴い、森町議会議員の期末手当の支給月数を年間で0.1か月分引き下げ、6月支給分と12月支給分をそれぞれ100分の215にしようとするものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第5、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

○議長(野村 洋君) 日程第6、議案第2号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長(濱野尚史君) 議案第2号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

裏面を御覧ください。また、資料ナンバー3を御覧ください。本案は、森町職員の期末手当の支給月数改正に伴い、町長などの期末手当の支給月数を年間で0.15か月分引き下げ、6月支給分と12月支給分をそれぞれ100分の215にしようとするものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。
討論を行います。
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。
これから議案第2号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。
日程第6、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第7、議案第3号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第3号 森町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

裏面を御覧ください。また、資料ナンバー4を御覧ください。本案は、令和3年の人事院勧告及び国家公務員の給与法改正に基づき、森町職員の期末手当の支給月数を年間で0.15か月分引き下げ、6月支給分と12月支給分をそれぞれ100分の120にしようとするものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。
討論を行います。
（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。
これから議案第3号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。
日程第7、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第8、議案第4号 森町税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○税務課長（柏淵 茂君） それでは、議案第4号 森町税条例等の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、森町税条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容につきましては、条例の朗読を省略させていただきまして、別紙資料5の新旧対照表によりご説明いたします。

2ページを御覧願います。2ページ上段、第18条の4、納税証明書の交付手数料に係る改正は、法第382条の4の規定により証明書に住所に代わるものとして施行規則で定める事項について改正しようとするものでございます。

続きまして、中段、第33条、所得割の課税標準に係る改正は、総合課税または分離課税について規定の整備をしようとするものです。

続きまして、3ページ下段、第34条の7、寄附金税額控除に係る改正は、経過措置終了に伴い、文言を削除しようとするものです。

続きまして、5ページ下段、第34条の9、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除、6ページ下段、第36条の2、町民税の申告に係る改正は、規定の整備をしようとするものと項ずれを反映しようとするものでございます。

続きまして、8ページ上段、第36条の3の2、町民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書に係る改正は、退職手当等に係る所得を有する配偶者の氏名を追加しようとするものです。

続きまして、下段、第36条の3の3、個人の町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書に係る改正は、公的年金等受給者の扶養親族申告書について一定の条件を追加しようとするものです。

続きまして、9ページ下段、第48条、法人の町民税の申告納付に係る改正は、項ずれを反映しようとするものです。

続きまして、10ページ中段、第53条の7、特別徴収税額の納入の義務等に係る改正は、法律の改正に伴い、規定の整備を行おうとするものです。

続きまして、下段、第73条の2、固定資産課税台帳の閲覧の手数料及び11ページ上段、第73条の3、固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付手数料に係る改正は、固定資産課税台帳の閲覧証明書の交付について改正しようとするものです。

続きまして、中段、附則第7条の3の2についての改正は、住宅借入金等特別税額控除の延長見直しを行おうとするものです。

続きまして、下段、附則第10条の2、法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合に係る改正は、項ずれを反映しようとするものです。

続きまして、13ページ上段、附則第10条の3、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告に係る改正は、省エネ改正工事を行った住宅に係る特例の拡充等に伴う改正を行うものです。

続きまして、14ページ中段、附則第12条、宅地等に対して課する令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の特例に係る改正は、商業地等に係る課税標準額について規定の整備を行うものです。

続きまして、15ページ上段、附則第16条の3、上場株式等に係る配当所得等に係る町民税の課税の特例及び16ページ上段、附則第17条の2、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例、中段、附則第20条の2、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例、17ページ上段、附則第20条の3、条約適用利子等及び条約適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例に係る改正は、全て規定の整備を行おうとするものでございます。

続きまして、18ページ下段、附則第25条、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例に係る改正は、住宅借入金等特別税額控除の延長見直しに伴い、削除しようとするものでございます。

続きまして、第2条による改正についてご説明させていただきます。19ページ上段、令和3年度改正条例、第1条のうち第36条の3の3の改正規定、下段、附則第2条、町民税に関する経過措置に係る改正は、全て規定の整備を行おうとするものです。

以上、改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第8、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第9、議案第5号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○税務課長（柏渕 茂君） 議案第5号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法、地方税法施行令等の改正に伴う国民健康保険税の軽減判定に係る字句の見直し及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる国民健康保険税の減免について、令和4年度も継続することに伴い、森町国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容につきましては、条例の朗読を省略させていただきまして、別紙資料6の新旧対照表により主要な改正部分についてご説明申し上げます。

2ページを御覧ください。上段の附則第5項、公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課税の特例及び附則第17項、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免の特例に係る改正は、全て法律の改正に伴い、規定の整備をしようとするものです。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第9、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第6号

○議長（野村 洋君） 日程第10、議案第6号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課参事（萩野友章君） 議案第6号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

資料ナンバー7を提出しておりますので、ご参照願います。本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる第1号被保険者の介護保険料の減免について、令和4年度も引き続き行うため、森町介護保険条例の一部を改正しようとするものです。

資料裏面の新旧対照表を御覧願います。改正内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による第1号被保険者の介護保険料の減免について、令和4年4月1日から

令和5年3月31日までの間に納期限が定められている保険料などの全部または一部について減免を可能とするものです。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第10、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第7号

○議長（野村 洋君） 日程第11、議案第7号 令和4年度森町一般会計補正予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第7号についてご説明申し上げます。

本案は、令和4年度森町一般会計補正予算の第2回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ958万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ116億2,086万9,000円にしようとするものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお開き願います。歳入ですが、款15国庫支出金の333万円は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る補正財源として計上しようとするものです。

次に、款16道支出金の36万1,000円は、参議院議員選挙に係る道の委託金を増額計上するものです。

次に、款19繰入金金の500万円は、炭ずみまで地域材を使おう・もりだくさんプロジェクト補助金に充当しようとするものです。

次に、款20繰越金の89万2,000円は、補正財源として計上するものです。

次に、6ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。款2総務費の36万1,000円は、本年7月に行われる参議院議員選挙のポスター掲示板について、当初予算では12区画として予算計上しておりましたが、14区画となる見通しのため増額補正しようとするものです。

次に、款4衛生費の333万円は、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に伴う各種印

刷物の印刷費やシステム改修費を計上しようとするものです。資料ナンバー 8 を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、款 6 農林水産業費、項 1 農業費の 35 万円は、森町営農指導対策協議会補助金について、令和 4 年度での予算計上漏れが判明しましたので、補正計上しようとするものです。

項 2 林業費の 500 万円は、炭ずみまで地域材を使おう・もりだくさんプロジェクト補助金について、当初予算では 5 件分を見込んで計上しておりましたが、予定も含め既に 8 件の申込みがあることから、今後の申請も見込み増額計上しようとするものです。

次に、8 ページの款 10 教育費の 54 万 2,000 円は、砂原中学校の PCB 廃棄物処理委託料を計上しようとするものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○15 番（斉藤優香君） 新型コロナウイルスワクチンの 4 回目というのは、大体いつぐらいから始めれることになる予定になっていますか。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

まだ具体的な時期は示されていないのですけれども、明日国の説明会が行われますので、そこで具体的な時期等示されると思います。

以上です。

○15 番（斉藤優香君） 早い人かどうか、順次打ってきましたよね。それからいくと、森町では大体、4 回目ってまた 6 か月とか空くと思うのですけれども、早い段階ではどれぐらいから打てる準備に入れるのかということはどうでしょう。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

5 か月間の接種間隔で 4 回目が実施されるとすれば、3 回目に実施した一番早いグループは病院従事者が 12 月の末に打っていますので、5 月の末から 4 回目接種となります。それ以降、医療従事者なり施設の入所者、従事者、一般の 65 歳以上の方が 2 月から接種していますので、その 5 か月後だとすれば、7 月から個別接種を開始するということになると思います。

以上です。

○9 番（河野文彦君） 中学校費の学校教育費の PCB の処理委託ということなのですが、具体的にどういった器具、器材の中に含まれている PCB なのか、その辺教えてください。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これにつきましては、砂原中学校の教材室の照明器具に含まれていたということです。

以上です。

○9 番（河野文彦君） いつだったか忘れたのですが、煙突にアスベスト云々というのが以前にあったかと思うのですが、そのときに照明器具等 PCB は大丈夫ですかというふうにお伺いしたら、PCB 含まれている照明器具はございませんので、大丈夫

ですというような返答があったかと思うのですけれども、定かではないのですけれども、ではまだまだこれからもPCBの含まれた照明器具の処理ということは発生するというところでよろしいでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

PCBの関係については、これが最後になります。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第11、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第8号

○議長（野村 洋君） 日程第12、議案第8号 令和4年度森町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 議案第8号についてご説明させていただきます。

本案は、令和4年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第1回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ24億2,694万円にしようとするものです。

以下、事項別明細書により説明させていただきます。

4ページをお開き願います。歳入についてご説明いたします。款4道支出金、項1道補助金、目1保険給付費等交付金は、歳出で説明いたします費用に充当しようとするものでございます。

6ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。款2保険給付費、項6傷病手当金、目1傷病手当金66万7,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症に感染した方等の傷病手当金について、対象期間が延長となったため補正しようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。いいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。
討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。
これから議案第8号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。
日程第12、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第9号

○議長(野村 洋君) 日程第13、議案第9号 財産の取得について(森町移住体験住宅)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○企画振興課長(川村勝幸君) 議案第9号についてご説明いたします。

本案は、財産の取得についてでございます。

地方自治法第96条第1項第8号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求めようとするものでございます。

取得財産及び数量、森町移住体験住宅1棟。

取得の方法は、随意契約でございます。

取得の金額は、808万5,000円。

取得の相手方は、北海道千歳市泉沢1007番地168、株式会社アーキビジョン二十一代表取締役、丹野正則でございます。

なお、資料ナンバー9を提出しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。

○2番(山田 誠君) 面積が28.8平米ということで、昔風でいうと9坪。金額が735万円ということになると、坪当たりの単価が81万6,000円にもなる。相当高級な、高価なものになっている。これ平面図ないのだけれども、これでいろんなもの全て、例えば風呂場、台所、トイレ等、全部入っているわけでしょう。実際的に移住体験する場合の寝泊まりだとかそういうのに支障はないのか。その辺、まず心配していますので、どういう造りかも分かりません。その辺、移住体験をして、ああ、よかったと、森町に住みたいな、来たいなという感覚というのはどうなの。

それと、単価が非常に高過ぎるので、町の税務課の評価額は確認していますか。その辺

見ていただきたいなど。坪80万円です。相当高級な建物でないかなと思うのだけれども、後でも結構ですから、平面図つけてください。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、内容についてでございますけれども、予算確保するに当たりまして、3月会議のときに資料等をつけさせていただきまして、その中に設備等も記載させていただいております。おおむね生活に支障のないようなシステムキッチン、クッキングヒーター、シャワー、ユニットシャワーブース、ガス給湯器等々、全て完備しておりますので、また利用された方々からも特段支障があるというお声を聞いておりませんので、生活するに当たっては支障はないかと思っております。

あと、価格の部分ですけれども、御存じのとおりここ3年半、この物件に関しましてはリース契約で行っております、当初リース契約結ぶ際に残価設定の部分含めて契約しております。このたび3年半たった後に残価設定された金額が設定されておりますので、その部分で契約となっておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○2番（山田 誠君） 内容は分かりますけれども、これ会社のほうから、随契はいいのだけれども、1回だけで735万円と出てきたのか。それとも、町のほうで、これは高いからもう少し安くしてくれませんかとかなんとかというそういう話、交渉とかなかったのですか。これ1回しか出ていないので、高いから駄目ですよとかと、そういう話にならなかったのか。その辺のいきさつ、経過、もう少し詳しく話してください。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

先ほどもご答弁させていただきましたが、リース契約したときに、もう既に単価設定、何年後に買取りする場合はこの金額です、10年後に買った場合はこの金額ですという残価設定がされておまして、それは固定でございます。このたび、先ほど答弁したように、3年半たったときの残価設定がこの契約金額でございますので、金額を聞き取りした際にはやはりその残価設定によるということでしたので、それ以上は動かせない数字でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） ほかにありますか。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第13、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 同意第1号

○議長（野村 洋君） 日程第14、同意第1号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

○町長（岡嶋康輔君） ただいま議題となりました同意第1号 教育委員会委員の任命につきまして提案理由をご説明申し上げます。

現在委員を務めていただいております吉川満春氏は、本年5月9日をもって任期満了となります。後任委員を任命するに当たり、引き続き同氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めらるものであります。

吉川満春氏は、平成24年12月に議会のご同意をいただき、今日まで教育委員として意欲的に取り組まれております。また、地域活動に対しましても積極的に参加、協力されるなど、町民からの信頼も厚く、委員として適任であると考えております。

なお、同氏の経歴等につきましては、資料ナンバー10を提出しておりますので、ご参照をお願いします。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから同意第1号に対する質疑を行います。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第14、同意第1号は、原案のとおり同意されました。

◎日程第15 請願第1号

○議長（野村 洋君） 日程第15、請願第1号を議題といたします。

お諮りします。本件については、議長を除く15人の委員で構成する請願審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の継続審査とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第15、請願第1号は、議長を除く15人の委員で構成する請願審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の継続審査とすることに決定しました。

ただいま設置されました請願審査特別委員会の委員長、副委員長の選任を願います。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時47分

○議長(野村 洋君) 休憩前に続き会議を再開いたします。

休憩中に行われた選任に関わる協議の結果、請願審査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告いたします。

(「議長、発言してよろしいですか。今の決め方に異議あるんです。事前に話し合ったことと違うわけですよ。違うことを……」の声あり)

○議長(野村 洋君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時54分

○議長(野村 洋君) 休憩前に続き会議を再開いたします。

もう一度申し上げますけれども、休憩中に行われました選任に関わる協議の結果、請願審査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告いたします。

委員長に菊地副議長、副委員長に山田総務経済常任委員長、それから木村民生文教常任委員長、宮本議会運営委員長、それから斉藤広報広聴常任委員会委員長、以上が選任されましたので、報告いたします。

◎休会の宣告

○議長(野村 洋君) お諮りします。

これをもちまして令和4年第1回森町議会4月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、令和4年第1回森町議会4月会議を終了いたします。

休会 午前10時55分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

令和4年4月27日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員